

請願第1号	受理年月日	令和3年3月16日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	埋蔵文化財センター移転事業に関する事前評価2の結果の再検討について	
要旨	<p>令和2年11月25日に行われた事前評価2に関する検討会議では、埋蔵文化財センターの移転理由の妥当性を深く掘り下げて検討することもなく正当化し、新埋蔵文化財センターの移転を前提にした計画内容に議論が集中していた。</p> <p>事前評価における外部の有識者による検討会議は本来、十分に時間を取って、構成員以外の各分野の専門家にも聞いて結論を出すべきだが、今回の進め方は極めて形式的で表面的な検討に終わり、委員の疑問、質問にもきちんとした説明がなされなかった。</p> <p>他都市では、事業評価制度への市民参加の促進が大きくうたわれているが、北九州市においては、その視点が欠落しており、極めて不十分な評価に終わっている。</p> <p>評価対象の公共事業を外部の検討委員で審議する場合は、それにふさわしい委員をそろえるべきだが、7名の委員以外の補充は行われなかった。用途が異なる2つの文化施設の在り方に関わる重要な問題を、この7名だけで検討できるとは思えない。</p> <p>については、今回の事前評価2は再度時間をかけて、必要な専門家等の意見を聴いて、問題の原点に立ち返り、根本的な検討がなされるよう、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 八幡市民会館の歴史的文化的価値について、専門家による調査分析を行い、埋蔵文化財センターに用途変更することの妥当性について再検討すること。 2 埋蔵文化財センターを移転することの妥当性を再検討すること。 3 外部の有識者による検討会議は、事前に資料検討のための時間を十分に取り、現地視察は検討事項への認識が深まる内容で行い、当日は 	

(続 く)

検討に必要な時間を十分確保するとともに、この問題を検討するにふさわしい知見を備えた専門家を補充して、再度開催すること。

- 4 外部の有識者による検討会議で検討された事項を具体的に示し、それぞれの委員が行った発言の詳細が分かる議事録を公表すること。

また委員からの質問に対する行政側の回答が十分であったかを再検討すること。

- 5 本件に関して提出された市民意見(パブリックコメント)の全文を、市民が閲覧、複写できるようにすること。